

タイ政府発表の非常事態宣言発令に伴う入国制限とビザ申請者へのお知らせ

外国人のタイへの渡航に関しまして、2020年3月26日から発令された非常事態宣言で大幅に制限（原則入国禁止）されております。

以下、在東京タイ王国大使館のお知らせをご参照ください。

<http://site.thaiembassy.jp/jp/news/announcement/8750/> （日本語）

タイ国籍の方の帰国についてはこちらを参照ください （タイ語）

ขอให้ดูเว็บไซต์ต่อไปนี้สำหรับคนไทยเพื่อกลับไปประเทศไทย

<http://site.thaiembassy.jp/th/news/announcement/8719/>

今後も、変更があり次第逐次HPの更新をしていきます。

ご不明な点ございましたら、(052) 963-3451までお問合せください。